

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4196920号  
(P4196920)

(45) 発行日 平成20年12月17日(2008.12.17)

(24) 登録日 平成20年10月10日(2008.10.10)

(51) Int. Cl. F 1  
**B 4 2 F 9/00 (2006.01)** B 4 2 F 9/00 H

請求項の数 9 (全 12 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2004-284644 (P2004-284644)                  (22) 出願日 平成16年9月29日 (2004. 9. 29)                  (65) 公開番号 特開2006-95859 (P2006-95859A)                  (43) 公開日 平成18年4月13日 (2006. 4. 13)                  審査請求日 平成18年3月15日 (2006. 3. 15)</p>	<p>(73) 特許権者 000001351                  コクヨ株式会社                  大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号                  (74) 代理人 100085338                  弁理士 赤澤 一博                  (72) 発明者 清見 多喜夫                  大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨ株式会社内                  審査官 小野 忠悦</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 綴じ具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

基板及び紙葉類に当接可能な当接面を形成した紙当て部を有するベースと、前記基板との間で紙葉類を挟持可能な位置に配される紙押さえ部と、前記紙押さえ部を前記ベースに接離可能に支持し紙葉類を配置する側の端縁が前記当接面と同一平面上に配置されるアーム部を有するリンクメンバとを具備するものであって、

前記ベースが、前記基板から起立して設けたリンクメンバ支持部を有するとともに、このリンクメンバ支持部の少なくとも基端部に前記紙当て部を形成していることを特徴とする綴じ具。

【請求項 2】

前記リンクメンバ支持部が、前記リンクメンバのアーム部を収納可能な凹部を有するとともに、前記凹部以外の部位を前記紙当て部としていることを特徴とする請求項 1 記載の綴じ具。

【請求項 3】

前記リンクメンバの回動端部が前記紙押さえ部を貫通するものであって、前記リンクメンバが前記紙押さえ部に収納される部分の径を、前記リンクメンバの他の部分と比較して大きくしていることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の綴じ具。

【請求項 4】

前記リンクメンバの回動端部が前記紙押さえ部を貫通するものであって、前記紙押さえ部の前記リンクメンバが貫通する部位の幅寸法を他の部位の幅寸法より小さくしていること

を特徴とする請求項 1、2 又は 3 記載の綴じ具。

【請求項 5】

前記ベースが、前記基板の反綴じ側端縁から起立させて設けた起立壁と、前記基板の幅方向中間部から前記起立壁と平行に起立させて設けたリンクメンバ支持部とを有するとともに、前記起立壁及び前記リンクメンバ支持部により前記リンクメンバの基端部を枢支させているものであって、前記起立壁の外面に、前記リンクメンバの基端が突出することを防ぐ凹部を形成していることを特徴とする請求項 1、2、3 又は 4 記載の綴じ具。

【請求項 6】

前記紙押さえ部を前記ベースに接離させる操作力を受け付ける操作部と、前記操作部の動きに応動させて前記紙押さえ部を前記ベースに接離させるための応動機構と、前記操作部を綴じ位置に係止するストッパと、前記操作部が綴じ位置に係止している際に前記紙押さえ部を前記基板側に付勢する付勢要素とをさらに有することを特徴とする請求項 1、2、3、4 又は 5 記載の綴じ具。

10

【請求項 7】

一端部を前記紙押さえ部、他端部を前記操作部にそれぞれ接続してなるねじりコイルバネ部材を利用して、前記応動機構及び前記付勢要素を形成していることを特徴とする請求項 6 記載の綴じ具。

【請求項 8】

前記ストッパが、前記ベース又は前記操作部の一方に形成した係止爪と、他方に形成した係止孔とを係合させてなるものであることを特徴とする請求項 6 又は 7 記載の綴じ具。

20

【請求項 9】

前記リンクメンバが、前記アーム部の両端から基端部及び回動端部がそれぞれ延伸する形状の線状部材であることを特徴とする請求項 1、2、3、4、5、6、7 又は 8 記載の綴じ具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ベースと紙押さえ部との間に紙葉類を挟持可能な綴じ具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、ベースと、ベースとの間で紙葉類を挟持可能な位置に配される紙押さえ部と、前記紙押さえ部を前記ベースに接離可能に支持するリンクメンバと、前記紙押さえ部を前記ベースに接離させる操作力を受け付ける操作部と、前記操作部の動きに応動させて前記紙押さえ部を前記ベースに接離させるための応動機構と、前記操作部を綴じ位置に係止するストッパと、前記操作部が綴じ位置に係止している際に前記紙押さえ部を前記基板側に付勢する付勢要素とを有する綴じ具が知られている。このような綴じ具のリンクメンバとして、基端部を前記ベースに形成したリンクメンバ支持部に枢支させているとともに、回動端部を前記紙押さえ部に枢支させていて、基端部と回動端部とをアーム部を介して略最短距離で接続する構成が知られている。(例えば、特許文献 1 を参照。)

30

【特許文献 1】特開 2003 - 291573 号公報

40

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかして、紙葉類をリンクメンバ支持部に当接させる構成においては、綴じ込む紙葉類の量が多く、上面が前記リンクメンバの回動中心より上方に位置する場合、上部に位置する紙葉類は前記アーム部に当接し、該アーム部はリンクメンバ支持部から紙葉類側に向けて延伸するので、紙葉類は綴じ具から離間する方向にずれ、従って紙葉類が不揃いとなり見た目が損なわれる。さらに、このような構成では、紙葉類が綴じ具から離間する方向にずれることによって前記紙押さえ部と紙葉類の端縁との間の押さえしろが少なくなり、紙葉類を安定して保持できない不具合が発生し得る。

50

## 【0004】

このような不具合を解消すべく、特許文献1記載の構成ではリンクメンバのアーム部から該リンクメンバの基端部と反対側に離間した位置に紙葉類の端縁を当接可能な当接面を有する突き当て片を形成しているが、このような構成においても、紙葉類をリンクメンバ支持部に当接させる構成と比較して紙葉類を綴じ具から離間する方向に位置させているので、前記紙押さえ部と紙葉類の端縁との間の押さえしろが少なくなる課題は残る。

## 【0005】

本発明は、上記問題を解決すべく構成するものである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

すなわち本発明に係る綴じ具は、基板及び紙葉類に当接可能な当接面を形成した紙当て部を有するベースと、前記基板との間で紙葉類を挟持可能な位置に配される紙押さえ部と、前記紙押さえ部を前記ベースに接離可能に支持し紙葉類を配置する側の端縁が前記当接面と同一平面上に配置されるアーム部を有するリンクメンバとを具備するものであって、前記ベースが、前記基板から起立して設けたリンクメンバ支持部を有するとともに、このリンクメンバ支持部の少なくとも基端部に前記紙当て部を形成していることを特徴とする。

10

## 【0007】

このようなものであれば、紙葉類の端縁は前記当接面又は前記アーム部の端縁に当接するが、これらアーム部の端縁と前記当接面とが同一平面上に位置するので、紙葉類の端縁を揃え見栄えを整えることができ、アーム部がリンクメンバ支持部から紙葉類側に向けて延伸する態様において綴じ込む紙葉類の量が多くアーム部の回動中心を越える場合に発生する紙葉類が不揃いとなる不具合を解消できるとともに、綴じ込む紙葉類の量が多い場合であっても紙葉類の当接面側の端縁が綴じ具から離間する方向にずれることを防ぐことができ、前記紙押さえ部と紙葉類の端縁との間の押さえしろを十分確保して紙葉類を安定して保持することができる。

20

## 【0008】

さらに、前記ベースが、前記基板から起立して設けたリンクメンバ支持部を有するとともに、このリンクメンバ支持部の少なくとも基端部に前記紙当て部を形成しているので、少ない部品点数でかつ少ない製造工数でこのような綴じ具を実現することができる。

30

## 【0009】

特に、前記リンクメンバ支持部が、前記リンクメンバのアーム部を収納可能な凹部を有するとともに、前記凹部以外の部位を前記紙当て部としているものであれば、アーム部の回動中心の高さ方向位置を越えて前記紙当て部を形成できるので、より確実に紙葉類の端縁の位置決めを行うことができるようになる。

## 【0010】

前記リンクメンバの回動端部が前記紙押さえ部を貫通するものであって、前記リンクメンバが前記紙押さえ部に収納される部分の径を、前記リンクメンバの他の部分と比較して大きくしているものであれば、前記紙押さえ部の幅方向の移動を前記リンクメンバにより規制でき、前記紙押さえ部が幅方向にずれることを防ぐことができる。

40

## 【0011】

前記リンクメンバの回動端部が前記紙押さえ部を貫通するものであって、前記紙押さえ部の前記リンクメンバが貫通する部位の幅寸法を他の部位の幅寸法より小さくしているものであれば、前記リンクメンバの移動端を前記紙押さえ部の端縁を越えないようにすることができ、従って前記リンクメンバの移動端に指等を引っかける不具合の発生を防ぐことができる。

## 【0012】

前記ベースが、前記基板の反綴じ側端縁から起立させて設けた起立壁と、前記基板の幅方向中間部から前記起立壁と平行に起立させて設けたリンクメンバ支持部とを有するとともに、前記起立壁及び前記リンクメンバ支持部により前記リンクメンバの基端部を枢支さ

50

せているものであって、前記起立壁の外面に、前記リンクメンバの基端が突出することを防ぐ凹部を形成しているものであれば、前記リンクメンバの基端をこの凹部に収納し、前記リンクメンバの基端に指等を引っかける不具合の発生を防ぐことができる。

【0013】

前記紙押さえ部を前記ベースに接離させる操作力を受け付ける操作部と、前記操作部の動きに応動させて前記紙押さえ部を前記ベースに接離させるための応動機構と、前記操作部を綴じ位置に係止するストッパと、前記操作部が綴じ位置に係止している際に前記紙押さえ部を前記基板側に付勢する付勢要素とをさらに有するものであれば、前記ストッパを利用して前記操作部を綴じ位置に係止しておく前記付勢要素が機能して前記紙押さえ部が前記基板側に付勢されるので、紙葉類を安定して保持させることができる。

10

【0014】

特に、一端部を前記紙押さえ部、他端部を前記操作部にそれぞれ接続してなるねじりコイルバネ部材を利用して、前記応動機構及び前記付勢要素を形成しているものであれば、少ない部品点数により前段で述べた効果を実現できる。

【0015】

また、前記ストッパが、前記ベース又は前記操作部の一方に形成した係止爪と、他方に形成した係止孔とを係合させてなるものであれば、簡単な構成により紙葉類を安定して保持させることができる効果が得られる。

【0016】

前記リンクメンバが、前記アーム部の両端から基端部及び回動端部がそれぞれ延伸する形状の線状部材であれば、このようなリンクメンバを簡単に形成でき、またこのようなりンクメンバをベース及び紙押さえ部に容易に取り付けることができる。

20

【0017】

なお、本発明において、「綴じ側」とは紙葉類が配される側、「反綴じ側」とは紙葉類が配される側と反対側と示す概念である。

【発明の効果】

【0018】

本発明に係る綴じ具は、アーム部の端縁と前記当接面とが同一平面上に位置するので、従来紙葉類の端縁を揃え見栄えを整えることができ、アーム部がリンクメンバ支持部から紙葉類側に向けて延伸する状態において綴じ込む紙葉類の量が多くアーム部の回動中心を越える場合に発生する紙葉類が不揃いとなる不具合を解消できるとともに、綴じ込む紙葉類の量が多い場合であっても前記紙押さえ部と紙葉類の端縁との間の押さえしろを十分確保して紙葉類を安定して保持することができる。さらに、ベースが、前記基板から起立して設けたリンクメンバ支持部を有するとともに、このリンクメンバ支持部の少なくとも基端部に前記紙当て部を形成しているので、少ない部品点数でかつ少ない製造工数でこのような綴じ具を実現することができる。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下、本発明の一実施形態を、図面を参照して説明する。

【0020】

本発明に係る綴じ具1は、例えば図1に示すように、書類等の紙葉類Pを綴じた状態で収納可能なファイルFに適用されるものである。このファイルFは、表紙体Hと、この表紙体Hの内面に一体的に取付けられる綴じ具1とを有する。この綴じ具1は、紙葉類を綴じる位置である綴じ位置と、紙葉類の着脱が可能な開放位置との間で変化可能である。

40

【0021】

先ず、この表紙体Hについて簡単に説明しておく、この表紙体Hは、例えば合成樹脂素材からなる一体成形品であり、背表紙H1と、背表紙H1を挟んで対にして設けた表紙H2及び裏表紙H3とを有するものである。この表紙体Hは、背表紙H1と表紙H2との境界部分、及び背表紙H1と裏表紙H3との境界部分にそれぞれヒンジとして機能する溝部Mを設け、これら溝部Mを利用して谷折りに折畳可能に構成されている。

50

## 【 0 0 2 2 】

綴じ具 1 は、綴じ位置における全体斜視図を図 2、開放位置における全体斜視図を図 3、平面図を図 4 の ( a )、綴じ側側面図を同図の ( b )、正面図を同図の ( c ) にそれぞれ図示するように、表紙体 H に固定され、基板たるベース本体 2 1 を有するベース 2 と、このベース本体 2 1 との間に紙葉類 P を挟持可能な位置に配される紙押さえ部 3 と、この紙押さえ部 3 を前記ベース 2 に接離可能に支持するリンクメンバ 4 と、前記紙押さえ部 3 を前記ベース 2 に接離させる操作力を受け付ける操作部たるレバー 5 と、このレバー 5 を綴じ位置に係止するストッパ S と、前記ベース 2 に枢着され、一端部を前記紙押さえ部 3 に、他端部を前記レバー 5 にそれぞれ接続してなるねじりコイルバネ部材 6 とを具備するものである。

10

## 【 0 0 2 3 】

ベース 2 は、前記図 2 ないし図 4 に示すように、また、平面図を図 5 の ( a )、綴じ側側面図を同図の ( b ) に、さらに図 5 における a - a 断面図を図 6 にそれぞれ図示するように、薄板状の金属性素材を用いて成形されたものであり、表紙体 H の上下方向に沿って延びる基板たるベース本体 2 1 と、このベース本体 2 1 の短手方向の一端縁から上方に連続して起立する起立壁 2 2 とを有する一体成形品である。ベース本体 2 1 には、その長手方向両端部近傍に固定用孔 2 1 1 が形成され、これらの固定用孔 2 1 1 に図示しないリベットを挿入して表紙体 H にベース 1 を固定している。また、ベース本体 2 1 の短手方向の他端部には、長手方向に沿って延びるリブ状の隆起部 2 1 2 を形成し、この隆起部 2 1 2 によって、綴じ込まれる書類 S に脱落させないための抵抗を付与するようになっている。さらに、このベース本体 2 1 の長手方向両端部近傍の幅方向中央部を部分的に切り起こして起立させて前記リンクメンバ 4 を枢支するリンクメンバ支持部 2 1 3、2 1 3 を形成し、また、このベース本体 2 1 の長手方向中央部近傍を部分的に切り起こしてねじりコイルバネ部材 6 を枢支するバネ支持壁 2 1 4 を形成している。前記リンクメンバ支持部 2 1 3、2 1 3 の上部には、前記リンクメンバ 4 の後述するアーム部 4 1 を収納可能な凹部 2 1 3 b、2 1 3 b を形成し、この凹部 2 1 3 b、2 1 3 b の中心には前記リンクメンバ 4 の後述する基端部 4 2 を挿通可能なリンクメンバ挿通孔 2 1 3 x、2 1 3 x を形成している。そして、前記リンクメンバ支持部 2 1 3、2 1 3 の前記凹部 2 1 3 b、2 1 3 b 以外の箇所を紙当て部とし、この紙当て部に紙葉類 P を当接可能な当接面 2 1 3 a、2 1 3 a を形成している。一方、起立壁 2 2 には、リンクメンバ支持部 2 1 3、2 1 3 に形成した前記リンクメンバ挿通孔 2 1 3 x、2 1 3 x に対応する位置にリンクメンバ支持孔 2 2 x、2 2 x がそれぞれ形成されているとともに、このリンクメンバ支持孔 2 2 x、2 2 x 周辺の外面に、前記リンクメンバ 4 の基端が突出することを防ぐ凹部 2 2 y、2 2 y を形成している。

20

30

## 【 0 0 2 4 】

紙押さえ部 3 は、前記図 2 ないし図 4 に示すように、また、反綴じ側側面図を図 7 の ( a )、平面図を同図の ( b )、綴じ側側面図を同図の ( c ) に、さらに図 7 における b - b 断面図を図 8 にそれぞれ図示するように、例えば一枚の薄板状の金属製素材をプレス成形した一体成形品であり、紙葉類 P を綴じる際に紙葉類 P を上方から圧接するとともに、側断面視略コの字状をなす。すなわち、この紙押さえ部 3 は、平面視ベース 2 の長手方向に沿って延伸する矩形状をなす平板部 3 1 と、この平板部 3 1 の前記起立壁 2 2 側の端縁から垂下する第 1 側壁 3 2 と、前記平板部 3 1 の反対側の端縁から垂下する第 2 側壁 3 3 とを有する。さらに、第 1 側壁 3 2 には、前記リンクメンバ 4 の回動端部 4 3 が挿入される第 1 軸受孔 3 2 1、及びねじりコイルバネ部材 6 の後述する屈曲軸 6 2 が挿入される第 2 軸受孔 3 2 2 が形成されているとともに、第 2 側壁 3 3 には、前記リンクメンバ 4 の回動端部 4 3 が挿入される第 3 軸受孔 3 3 1、及びねじりコイルバネ部材 6 の後述する屈曲軸 6 2 が挿入される第 4 軸受孔 3 3 2 が形成されている。すなわち、前記リンクメンバ 4 の回動端部 4 3 は、前記第 1 軸受孔 3 2 1 及び第 3 軸受孔 3 3 1 を順に通過してこの紙押さえ部 3 を貫通する。また、ねじりコイルバネ部材 6 の屈曲軸 6 2 は、前記図 8 に想像線で示しているように、前記第 2 軸受孔 3 2 2 及び第 4 軸受孔 3 3 2 を順に通過してこの紙

40

50

押さえ部 3 を貫通する。そして、前記第 2 側壁 3 3 のこれら第 3 軸受孔 3 3 1 及び第 4 軸受孔 3 3 2 近傍の部位に、幅寸法を減じさせて凹部 3 3 a、3 3 b をそれぞれ形成している。さらに、前記第 4 軸受孔 3 3 2 の上縁部からは、ねじりコイルバネ部材 6 に当接する付勢力受部 3 3 3 を第 1 側壁 3 2 側に延伸して設けている。そして、この付勢力受部 3 3 3 の上面を、前記ねじりコイルバネ部材 6 と面的に当接可能な付勢力受面 3 3 3 a としている。

【 0 0 2 5 】

前記リンクメンバ 4 は、図 9 の ( a ) に正面図、同図の ( b ) に側面図をそれぞれ示すように、アーム部 4 1 の両端から基端部 4 2 及び回動端部 4 3 を相反する方向に延伸させたクランク状をなす線状部材であり、前記図 6 に想像線で示しているように、前記基端部 4 2 を前記リンクメンバ支持部 2 1 3 及び前記起立壁 2 2 に枢支させているとともに、前記回動端部 4 3 を上述したように前記紙押さえ部 3 に貫通させるようにしている。また、本実施形態では、前記回動端部 4 3 のうち、前記紙押さえ部 3 に収納される部位の径を他の部位の径よりも大きくして大径部 4 3 1 を形成しているとともに、前記第 1 軸受孔 3 2 1 の一部を、前記大径部 4 3 1 が通過可能な取付口 3 2 1 a としている。

【 0 0 2 6 】

レバー 5 は、例えば一枚の薄板状の金属性素材からなる一体成形品である。なお、以下の説明においては、ベース 2 に取り付けられる一端部を取付端部とし、他端部を自由端部とする。このレバー 5 の取付端部の反綴じ側側面には、固定ピン N が挿入可能な挿入孔 ( 図示省略 ) を形成しているとともに、綴じ側側面の対応箇所はこの固定ピン N を通過可能に切り欠いてある。

【 0 0 2 7 】

前記ストップ S は、前記第 1 側面部 5 2 から外方かつ上方に突出して設けられる係合爪 5 4 と、レバーを前記綴じ込み位置に位置させた際にこの係合爪 5 4 と係合可能に前記ベース 2 の起立壁 2 2 に形成した前記係合孔 2 2 k とにより形成され、これらを係合させることにより機能する。

【 0 0 2 8 】

ねじりコイルバネ部材 6 は、例えば 1 本の金属製線状体を用いて形成したものであり、略円筒状に巻いたコイル状部 6 1 と、このコイル状部 6 1 の一端から延び所定箇所を適宜の角度で二段階に折り曲げてなる屈曲軸 6 2 と、コイル状部 6 1 の他端から直線状に延長させてなる係合軸 6 3 とにより構成されている。コイル状部 6 1 は、その内面に固定ピン N が貫通するように設定されていて、上述したようにベース 2 に枢支させるようにしている。屈曲軸 6 2 は、前記紙押さえ部 3 を貫通し、この紙押さえ部 3 の付勢力受部 3 3 3 に当接する。そして、前記レバー 5 が綴じ位置に係止されている際には、この紙押さえ部 3 の付勢力受部 3 3 3 を下方に付勢している。すなわち、このねじりコイルバネ部材 6 は、請求項中の付勢要素としての機能を有する。係合軸 6 3 は、操作部本体 4 1 の長手寸法より若干小さい寸法を有するものであり、前記操作部 4 の第 2 側面部 4 3 の下縁部から第 1 側面部 4 2 側に延伸して設けたバネ止め部 4 5 に当接している。そして、前記レバー 5 が綴じ位置に係止されている際には、前記レバー 5 を上方に付勢している。さらに、前記レバー 5 の係止が解除された状態では、前記レバー 5 の動きに応動させて前記紙押さえ部 3 を前記ベース 2 に接離させるための応動機構として機能する。なお、前記屈曲軸 6 2 の端部は、前記紙押さえ部 3 が紙葉類に当接しているとともに係合爪 4 4 が前記係合孔 2 2 k と係合していない状態においては紙葉類に向かう側に傾斜している。また、前記屈曲軸 6 2 は、前記紙押さえ部 3 の第 1 側壁 3 2 よりも前記付勢力受部 3 3 3 に優先して当接するようにしている。

【 0 0 2 9 】

また、本実施形態では、前記起立壁 2 2、前記紙押さえ部 3、及び前記リンクメンバ 4、4 からなる平行リンク機構を形成していて、前記紙押さえ部 3 は、この平行リンク機構を介して紙葉類に当接する位置である綴じ位置と開放位置との間を前記ベース本体 2 1 と平行を保ちつつ移動可能である。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 3 0 】

しかして本実施形態では、前記アーム部 4 1、4 1 の紙葉類 P を配置する側の端縁と、前記リンクメンバ支持部 2 1 3 の当接面 2 1 3 a とを同一平面上に位置させている。

## 【 0 0 3 1 】

本実施形態に係るファイルにおいては、紙葉類の量が少ない場合は、紙葉類の端縁を前記当接面 2 1 5 a に当接させた状態で該紙葉類を前記ベース 2 と前記紙押さえ部 3 との間に挟持するようにしている。

## 【 0 0 3 2 】

一方、紙葉類の量が多く、積み重ねた紙葉類の上面が前記当接面 2 1 3 a の上端よりも上方に位置するような場合では、前記操作部 4 を上方に引き上げ、前記当接面 2 1 3 a の上端よりも上方に位置する紙葉類の端縁を前記アーム部 4 1 の端縁に当接させた状態で該紙葉類を前記ベース 2 と前記紙押さえ部 3 との間に挟持するようにしている。このようにして紙葉類を挟持しても、前記当接面 2 1 3 a と前記アーム部 4 1 の端縁とは同一平面上に位置するので、これらに当接させる紙葉類の端縁もまた同一平面上に位置し、従って紙葉類の端縁を揃え見栄えを整えつつ、前記紙押さえ部 3 と紙葉類の端縁との間の押さえしるを十分確保して紙葉類を安定して保持することができる。

## 【 0 0 3 3 】

また、前記ベースが、前記基板から起立して設けたリンクメンバ支持部を有するとともに、このリンクメンバ支持部の少なくとも基端部に前記紙当て部を形成している少ない部品点数でかつ少ない製造工数でこのような綴じ具を実現することができる。

## 【 0 0 3 4 】

さらに、前記リンクメンバ支持部 2 1 3 が、前記リンクメンバ 4 のアーム部 4 1 を収納可能な凹部 2 1 3 b を有するとともに、前記凹部 2 1 3 b 以外の部位を前記紙当て部としているので、アーム部 4 1 の回動中心である前記リンクメンバ挿通孔 2 1 3 x の高さ方向位置を越えて前記紙当て部を形成できるので、より確実に紙葉類 P の端縁の位置決めを行うことができるようになる。

## 【 0 0 3 5 】

前記リンクメンバ 4 の回動端部 4 3 が前記紙押さえ部 3 を貫通し、前記リンクメンバ 4 が前記紙押さえ部 3 に収納される部分の径を、前記リンクメンバ 4 の他の部分と比較して大きくしているので、前記紙押さえ部 3 の幅方向の移動を前記リンクメンバ 4 により規制でき、前記紙押さえ部 3 が幅方向にずれることを防ぐことができる。

## 【 0 0 3 6 】

前記紙押さえ部 3 の前記リンクメンバ 4 が貫通する部位である前記第 3 軸受部 3 3 1 近傍の部位に、幅寸法を減じさせて凹部 3 3 a を形成し他の部位の幅寸法より小さくしているので、前記リンクメンバ 4 の回動端が前記紙押さえ部 3 の端縁を越えず、従って前記リンクメンバ 4 の回動端に指等を引っかける不具合の発生を防ぐことができる。

## 【 0 0 3 7 】

前記ベース 2 が、前記ベース本体 2 1 の反綴じ側端縁から起立させて設けた起立壁 2 2 と、前記ベース本体 2 1 の幅方向中間部から前記起立壁 2 2 と平行に起立させて設けたリンクメンバ支持部 2 1 3 とを有するとともに、前記起立壁 2 2 及び前記リンクメンバ支持部 2 1 3 により前記リンクメンバ 4 の基端部 4 2 を枢支させているものであって、前記起立壁 2 2 の外面に、前記リンクメンバ 4 の基端が突出することを防ぐ凹部 2 2 y を形成しているものであれば、前記リンクメンバ 4 の基端をこの凹部 2 2 y に収納し、前記リンクメンバ 4 の基端に指等を引っかける不具合の発生を防ぐことができる。

## 【 0 0 3 8 】

前記レバー 5 を綴じ位置に係止するストップ S と、前記レバー 5 が綴じ位置に係止している際に前記紙押さえ部 3 を前記ベース本体 2 1 側に付勢する付勢要素として機能するねじりコイルバネ部材 6 とをさらに有するので、前記ストップ S を利用して前記レバー 5 を綴じ位置に係止しておく前記ねじりコイルバネ部材 6 により前記紙押さえ部 3 が前記基板側に付勢され、紙葉類 P を安定して保持させることができる。

10

20

30

40

50

## 【0039】

さらに、前記ねじりコイルバネ部材6の屈曲軸62を前記紙押さえ部3、係合軸63を前記レバー5にそれぞれ接続し、前記応動機構及び前記付勢要素を形成しているため、少ない部品点数により前段で述べた効果を実現できる。

## 【0040】

また、前記ストッパSを、前記レバー5に形成した係止爪59と、前記ベース2の起立壁22に形成した係止孔22zとを係合させてなるものとしているため、簡単な構成により紙葉類Pを安定して保持させることができる効果が得られる。

## 【0041】

前記リンクメンバ4が、前記アーム部41の両端から基端部42及び回動端部43をそれぞれ延伸させて形成している線状部材であるため、このようなリンクメンバ4を簡単に形成でき、またこのようなリンクメンバ4をベース2及び紙押さえ部3に容易に取り付けることができる。

10

## 【0042】

なお、本発明は以上に述べた実施の形態に限られない。

## 【0043】

例えば、上述した実施形態におけるリンクメンバ4に代えて、以下に述べるようなリンクメンバ40を採用してもよい。このリンクメンバ40を利用した綴じ具10の平面図を図10に示す。

## 【0044】

このリンクメンバ40は、前記図10に示すように、板状をなし、アーム部401の両端から基端部402及び回動端部403をそれぞれ延伸して設けている。前記アーム部401の基端部402側の端部は、リンクメンバ支持部213を収納するように切り欠いて、当接面213aとアーム部401の綴じ側の端縁とが同一平面上に配されるようにしている。また、このリンクメンバ40においては、アーム部401と基端部402との境界付近を屈曲させて側面視への字状に形成している。

20

## 【0045】

また、リンクメンバ支持部をアーム部の端縁よりも反綴じ側に形成し、このリンクメンバ支持部とはべつに当接面を有する紙当て部を基板から起立させて形成するようにしてもよい。

30

## 【0046】

さらに、リンクメンバの回動端にかしめ加工を施し、紙押さえ部と当接する位置にズレ止め部材を別途取り付け可能に形成する等、リンクメンバに大径部を設ける以外の方法によりリンクメンバのズレ止めを図るようにしてもよい。

## 【0047】

その他、本発明の趣旨を損ねない範囲で種々に変形してよい。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0048】

【図1】本発明の一実施形態に係る綴じ具を用いたファイルを示す全体斜視図。

【図2】同実施形態に係る綴じ具を示す全体斜視図。

40

【図3】同実施形態に係る綴じ具を示す全体斜視図。

【図4】同実施形態に係る綴じ具を示す平面図、綴じ側側面図、及び正面図。

【図5】同実施形態に係るベースを示す平面図及び綴じ側側面図。

【図6】図5におけるa-a断面を示す図。

【図7】同実施形態に係る紙押さえ部を示す反綴じ側側面図、平面図、及び綴じ側側面図。

【図8】図7におけるa-a断面を示す図。

【図9】同実施形態に係るリンクメンバを示す図。

【図10】本発明の他の実施形態に係る綴じ具を示す平面図。

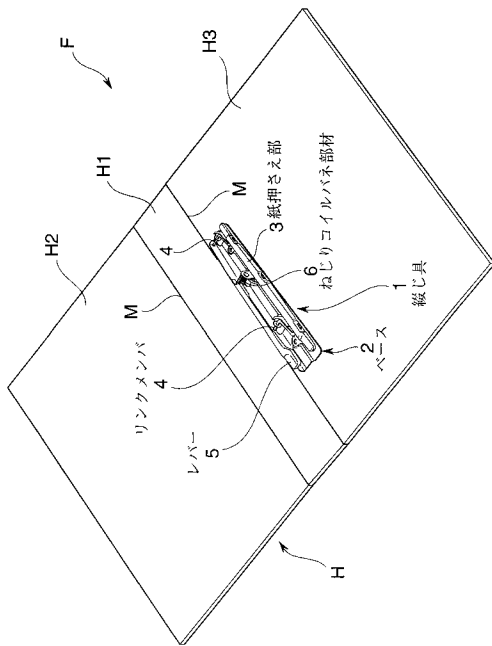
【符号の説明】

50

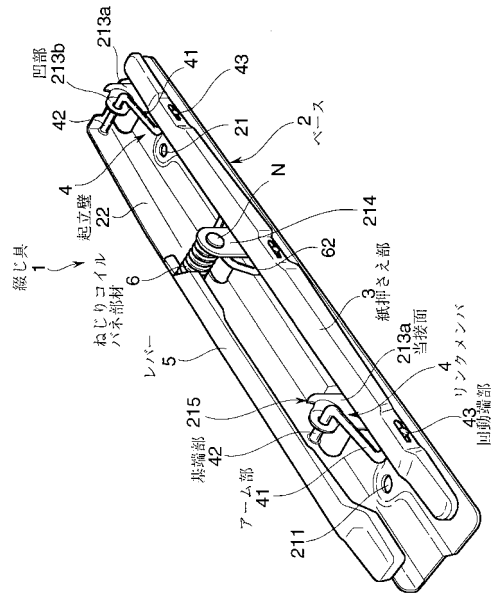
【 0 0 4 9 】

- 1 ... 綴じ具
- 2 ... ベース
- 2 1 3 ... リンクメンバ支持部
- 2 1 3 a ... 当接面
- 2 1 3 b ... 凹部
- 2 2 ... 起立壁
- 3 ... 紙押さえ部
- 3 3 a ... 凹部
- 4 ... リンクメンバ
- 4 1 ... アーム部
- 4 2 ... 基端部
- 4 3 ... 回動端部
- 5 ... レバー（操作部）
- 6 ... ねじりコイルバネ部材（付勢要素）

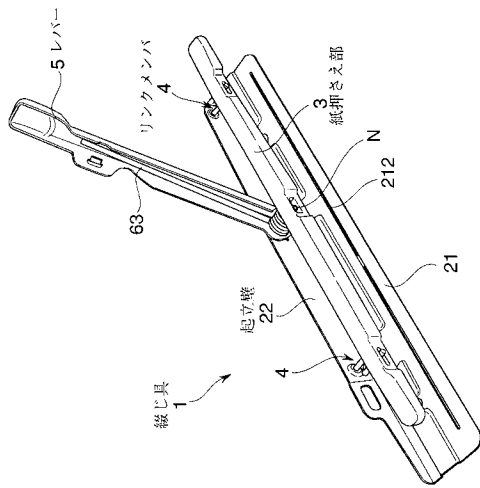
【 図 1 】



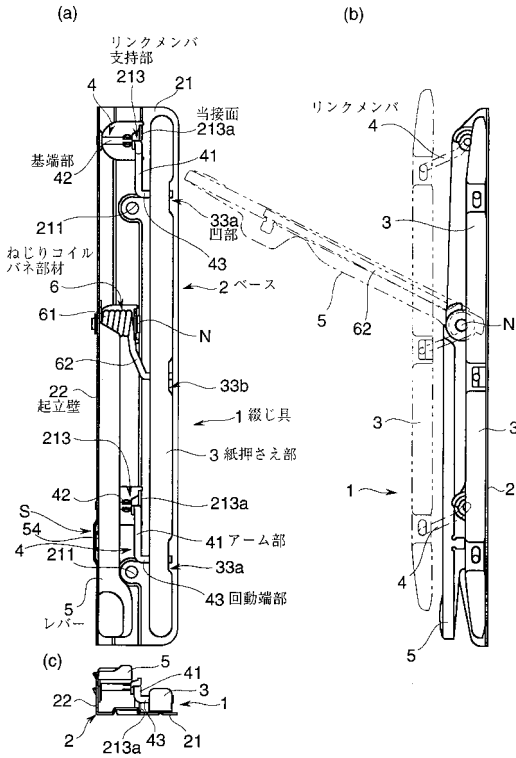
【 図 2 】



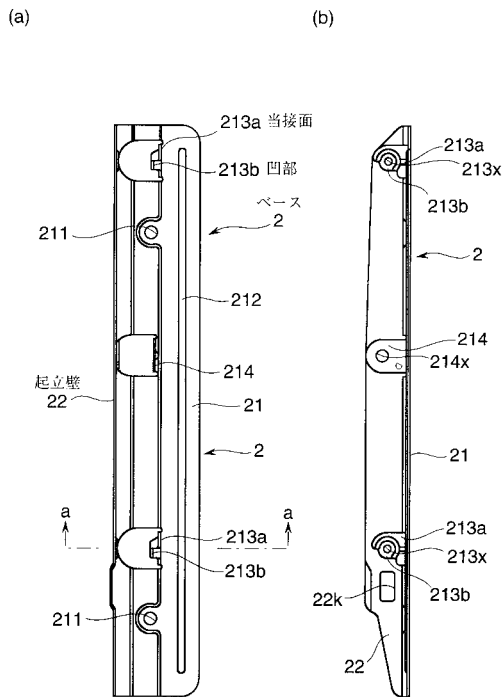
【図3】



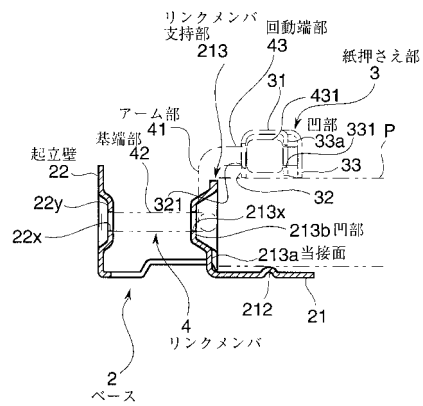
【図4】



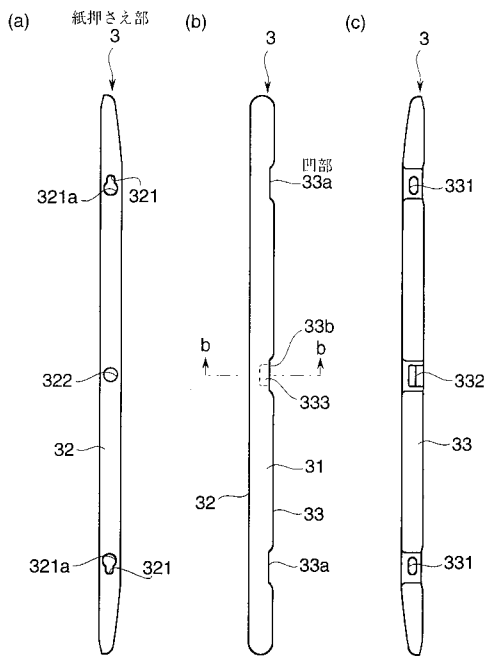
【図5】



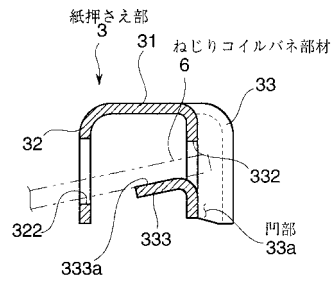
【図6】



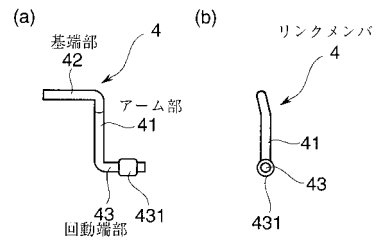
【図7】



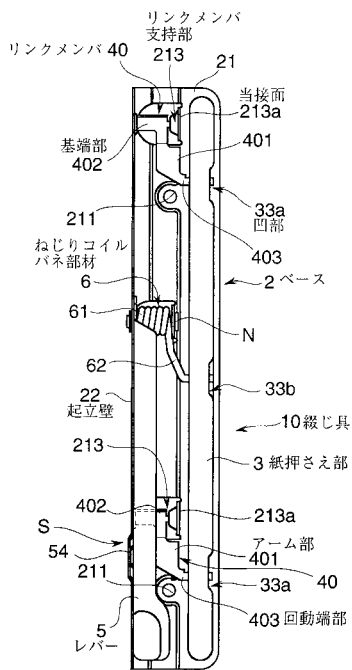
【図8】



【図9】



【図10】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2004-209743(JP,A)  
登録実用新案第3028648(JP,U)  
実開平02-024984(JP,U)  
特開2003-291573(JP,A)  
特開2005-186569(JP,A)  
登録実用新案第3105933(JP,U)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
B42F 9/00